

令和5年9月11日

中小企業診断士各位

一般社団法人広島県中小企業診断協会
診断実務委員会

令和5年度「診断実務従事事業」実施のご案内

広島県協会では、令和5年度「診断実務従事事業」を下記の通り実施します。
参加ご希望の方は申込方法に従い、期間内にお申込みくださいますようお願いいたします。

記

1. 診断実務従事事業とは

日頃診断実務に携わる機会の少ない中小企業診断士の皆さんに対し、診断手法・診断ノウハウの習得と登録更新に必要な実務従事ポイントの取得を目的とする「診断実務実習」です。

◇終了後、実務従事ポイント6ポイントを取得できます。

2. 実施内容について

診断班を編成し、指導員による指導のもと、企業の診断希望内容を確認した上で、経営実態のヒアリングや現場診断などを実施し、診断報告書を取りまとめます。

原則として土曜日や日曜日を活用し、次のようなプロセスで実施します。

- ①「企業概況分析」 ②「経営環境分析」 ③「経営資源分析」 ④「経営課題の抽出」
- ⑤「経営改善・経営革新の提言」 ⑥「全体最適調整」 ⑦「経営診断報告」

3. 実施日程等について

- (1) 日 時：11月11日(土)、12日(日)、19日(日)、25日(土)、
26日(日)、12月2日(土)
各日とも9:00~17:00

- (2) 会 場：広島県情報プラザ内 会議室等

- (3) 指導員：井上 明雄先生

- (4) 診断先企業・場所…広島市内（業種：ホテル・旅館・病院等向け専門総合商社）

※申込者の人数により、開催できない場合もあります。予めご了承ください。

4. 診断実務実習の進め方について

1グループ当り指導員1名、受講者6名程度の班を編成し、指導員の指導のもと、班単位で診断実習を行います。

5. 受講料について

一般社団法人広島県中小企業診断協会

正会員・特別会員

42,000円(税込) (1日当り 7,000円)

会員外

63,000円(税込) (1日当り 10,500円)

※実施確定後に広島県協会より受講料納付のご案内をいたします。既に納付された受講料は、原則としてお返しできません。また、受講に必要な交通費や宿泊費は各自でご負担ください。

6. 参加申込方法について

- ①別紙『令和5年度診断実務従事事業参加申込書』に必要事項をご記入のうえ、9月25日(月曜)までに広島県協会まで、Eメールでお申し込みください。
- ②参加申込後の取り消しは、至急ご連絡ください。
- ③今後は日程のご連絡、資料の送付等をメールにて行いますので、お申込みの旨を本人以外が開封できない個人専用のEメールにてお送りください。

申込先および問合せ先

〒730-0052

広島市中区千田町3丁目7番47号

広島県情報プラザ3階

一般社団法人広島県中小企業診断協会

TEL (082) 569-7338 / FAX (082) 569-7336

E-mail jsmeca34@sunny.ocn.ne.jp

7. お申込み結果のお知らせについて

- ①10月上旬に開催の有無について結果をご通知します。
申込人数により開催できない場合や参加をお断りする場合もあります。予めご了承ください。
- ②具体的な診断実習方法については、指導員から診断開始の2週間程度前までに連絡します。

8. その他

研修当日はマスクをご持参の上、ご参加ください。換気の悪い密閉空間を避けるため、一部の窓を開放するほか研修途中に空気の入替え等を行います。

※11月以降の新型コロナウイルス(COVID-19)の感染状況により、実施予定を変更する場合があります。
なお、中止となった場合は、受講料のご返金をさせていただきます。予めご了承ください。

以上